

# なぜ花嫁は海を渡るのか？

— 〈モダニティ〉のスピノフ—

嘉本 伊都子

(京都女子大学現代社会学部 教授)

明治国家は、1872年に壬申戸籍を作成し、結婚や離婚を新たな近代的な制度でコントロールを開始した。同年いわゆる芸妓解放令を国際的な対面上出すも、それは新たな近代的公娼制度への布石でもあった。検徴をうけ、登録された娼妓のみが、客と性的な関係を結ぶことができるシステムであった。大日本帝国の植民地拡大は、海外醜業婦と呼ばれる売春婦という国辱的な評価の拡大でもあった。その中には、湾妻、満妻とよばれる妾も含まれた。一方で写真花嫁も近代的な写真を交換して夫となる日本人男性のもとへ海をわたる花嫁たちもいた。花嫁であることを証明するためにハワイやアメリカの移民局では結婚式を挙げさせていた期間もあった。本稿は20世紀初頭、なぜ花嫁は海を渡るのか、当時妻になるとはどのような意味をもったのかを解明する。移民局での挙式のスタイルは、神前結婚という「伝統の発明」に引き継がれ、花嫁の無事到着を知らせる結婚写真は、〈伝統〉と〈モダニティ〉の接合が移民先にスピノフしたものととらえられるのではないかと。写真は更なる憧憬をかきたて、連鎖していった。内地での伝統と近代性の接合と同時に、あるいはそれよりもはやく、海を渡ることによって近代性を獲得していた可能性を示す。

キーワード：写真花嫁、芸妓・娼妓、近代公娼制度、神前結婚

## はじめに

不平等条約下での「国際結婚」は、海を越えてきた外国人男性が日本の開港地に形成された外国人居留地でラシャメン、傭妾（やといめかけ、ようしょう）として働いていた日本人女性を娶った例が多い。ナポレオン法典を模倣して作成された明治6年3月14日太政官布告第103号によって「正妻」になったものもいた。このように海を渡らない日本人花嫁が大半で、クーデンホーフ光子や、ラクーザ玉のように海を渡った花嫁はごく少数だった。一方、日本人男性の大半は海外留学・遊学先で知り合った女性と「国際結婚」をしていた（嘉本、2001）。

明治日本が憲法を發布し、民法、国籍法などの制定、不平等条約の改正と近代国民国家の体裁を整えたのは20世紀初頭のころであった。この頃から「海を渡る花嫁」が、明治以降問題視されてきた「海外醜業婦」とよばれた日本人女性のカテゴリーの中に加わる。国際結婚ではなく、出稼ぎで

海外へ渡った日本人男性労働者の「嫁」として写真の交換でもって郷里から花嫁が海を渡るという新たな、国境を越えた、近代的な婚姻形態、「写真花嫁」が誕生した。1924年のいわゆる排日移民法がアメリカで制定されると、海を渡る花嫁は南米へベクトルを変え、1932年の傀儡国「満洲」の建国後、あらたに「大陸の花嫁」が加わる。敗戦後の「戦争花嫁」までが、20世紀半ばごろまでの「海を渡る花嫁」の3大カテゴリーである。

バーバラ・川上によるハワイへ渡った「写真花嫁」への貴重なインタビューを採録した“Picture Bride Stories”（Kawakami, 2016）から、筆者は花嫁たちが日本を離れる前の地方における定位家族に着眼し、個々人のミクロな側面を考察してきた（嘉本、2019、2020、2021）。「写真花嫁」たちは1889（明治22）年～1904（明治37）年出生コーホートで、1909（明治42）年～1923（大正12）年の間に海を渡っていった。本稿はなぜ花嫁は海を渡るのかを、大日本帝国の植民地をも含めたマクロな

視点で歴史社会的に位置づけてみたい。

## 1. 婚外の性的関係

### 1.1. 近代公娼制度と「海外醜業婦」

本稿が考察の対象とする20世紀初頭、1900（明治33）年の警視庁令「貸座敷、引手茶屋、娼妓取締規則」や、内務省令44号「娼妓取締規則」が出された。第二次世界大戦後の1946年に廃止されたこれらの規則は、芸娼妓稼業・貸座敷・芸娼妓酌婦韓周旋業に対して鑑札を与えて国家公認にした。娼妓は指定されたエリア内での営業しか認めないなどの管理の強化は、彼女たちの身体にも及んだ。娼妓に性病検査を強制し、性病予防を意図した近代的公娼制度へと姿を変える。国民国家の軍隊が海外へ兵士を送りこむようになると、軍隊の「慰安」と「性病管理」は、兵士たちの「健康管理」として富国強兵を掲げ「文明国」の仲間入りを目指す大日本帝国にとって、重要な課題であり続けた。

唐権の『海を越えた艶ごと』によれば、上海において洋妾が変容したのは、1877（明治10）年の西南戦争後、娼妓として上海へ渡った女性が急増したからだという。「ジャパニーズ・ティー・ハウス」（中国では「東洋茶館」「東洋茶社」「東洋茶室」）が上海で増加し、そこで商売する日本人女性は「東洋妓女」と呼ばれるようになった（唐、2000：150-178）。

急増する海を越えた日本人娼妓の取り締まりに明治政府は乗り出すこととなる。1885（明治18）年8月18日に「清国及朝鮮国在留日本人取締規則」の第一条が改正された。これにより「風俗の壊乱」が禁じられた。だが、それは清国と朝鮮に限定されている。風俗の壊乱とは「密売淫」のことであった（林、2005：131-132）。

日清戦争（1894～95年）、日露戦争（1904～05年）と植民地を拡大していくにつれ、外務省の史料から、1880年代に次々と訓令や規則がでていくように、当時「海外醜業婦」と呼ばれた日本人女性の「密売淫」が問題として浮上した。だが、芸娼妓の勢いは止まらない。1904年の『福岡日日新聞』10月5日付見出し「芸娼妓の渡韓続々」とあるように、釜山、仁川、京城に遊郭が許可され「公娼

を営ませ検徴等を実行し居れる由」として、占領地に乗り込むため中韓に向け続々渡航していると伝えている。一方で、同年8月12日付は清国管口地方にては芸妓、酌婦等の在留を許さない方針であり、「婦人の渡航に関し注意すべき」と警告している<sup>1)</sup>。

日露戦争開戦前の1903年1月23日調査では、旅順には、日本人男性が339人、女性は316人でそのうちの201人が娼妓、婢僕が42人（関東庁『露治時代ニ於ケル関東州』1931）<sup>2)</sup>と日本人女性の3分の2が娼妓である。日韓併合の1910年（明治43）年では、関東州の日本人女性のうち「芸妓・娼妓・酌婦其他」が占める割合はおよそ半分を占める。芸妓も娼妓も酌婦も、列強の目からすれば「売春婦」であり、総称として「海外醜業婦」として認識されるようになる。

### 1.2. 植民地の拡大と「湾妻」「満妻」

妻にも正妻、妾の2種類が1881（明治14）年まで法律上届出可能であった。日清戦争の勝利により1895（明治28）年の下関条約で台湾を領有した。その4年後の1899（明治32）年11月『朝日新聞』の「台湾土産」シリーズには、湾妻という言葉がある。「○台湾官吏は目下の所内地より妻を呼び寄せ或ひは湾妻（わんさい）を娶りしもの十中の四なり」（同年同月2日）。台湾で台湾の妻をめとるのか、内地人女性を娶るのか定かではない。ただ、内地から妻を台湾に伴って来ているものは、半数もないということであろう。

1914（大正3）年5月29日付『読売新聞』の婦人附録には、湾妻わんさいと満妻まんつまと題して、より詳しく解説があり、日本の婦人に提言をしている。まず、台湾でも、朝鮮でも、満洲でも、植民地の風紀は、悪いものと極って居ると断言している。かつて台湾には「湾妻」の語があつたが、今は満洲に「満妻」の語があるという。『朝日新聞』の記事は15年まえであるので、20世紀初頭から領拡大に伴う「現地妻」も拡大していたことを物語る。

『読売新聞』によれば「湾妻・満妻」こそが風紀を乱す要因であるという。「家族を内地に残して来た多くの男子が、妻ともつかず妾ともつかぬ、如何はしい婦人と同居している」状態に植民地に

おいてなりやすい理由は、内地に比べ収入が多い一方で、社会的制裁が薄いこともあげられるが、「最大の遠因は、妻子を同伴せず、孤独無責任の生活することにあると云つてよい。台湾の風紀の、十年前に比して、やや改まりたるかの観あるのは、一般に新開地らしい状態を脱すると共に、土着的に家庭生活をするものが、次第に多くなつて来た為である」という。台湾の風紀は植民地化が進むにつれ改善されているようであるが、満州についてはまだまだ新開地であるといいたいのであろう。

このような植民地の状態を改善するには、日本婦人の引込思案を直し、「夫が好まんでも、妻は無理にも頼んで、一緒に行くやうにしたいものだ。夫が同伴したいと望むなら尚更の事、進んで何処へでも出掛けるようにしたい。婦人が何時までも引込思案で居ては、到底国家の大なる発展は望まれない。男子の力ばかりで、堅固にして純粹なる国の発展の期し難いことを思ふがよい」と、改善を主張している。植民地に於いて、相当の地位にあり、また教育ある夫人達は、比較的淋しい日々を送っている。「仲間なり部下なりの細君達をして、植民地の生活を楽しませる工夫をすると共に、夫人の団結の勢力に依つて、放肆不潔の気風を矯正することに、その力を用いるべきである」と婦人の力が、大日本帝国の純粹なる発展には必要だと結ばれている。

柳田國男は、この湾妻は、もともと内地において、地方から都市への日本人男性の移動と田舎出身の男性が東京において「権妻」と同居していたことが植民地へと拡大していったと解釈している。「他の一方新領土においては、権妻の代わりに湾妻などという語が発生して、それを使うような問題がよくおこった。湾妻は単に台湾だけの女房で、ほとんどが全部内地から行った婦人であった。つまりは島から外へ出れば、消えてもよい婚姻ということであった。関東州でも朝鮮の半島でも、人が戯れてそう言ったのかもしれぬが、折々は似たような言葉を耳にするのであった」（柳田、明治大正史世相篇（下）1979：53）と柳田は1930（昭和5）年に執筆している。湾妻とは内地人女性で、現地だけの妻であることがわかる。

かつて日本であつて日本ではなかつたような外国人居留地において、西洋人が日本人女性をコンテナポラリーな妻とし、傭妾、洋妾、ラシャメンなどと彼女たちは呼ばれた（嘉本、2001）。日本人男性の国内移動の延長線上に、外国であつて外国ではない「新領土」に、現地妻が、湾妻・満妻と呼ばれるようになった。「如何はしい」という言葉から、私娼であつた可能性が高い。だが、取締りの対象とはなっていない。外国人居留地における傭妾やラシャメンと同じ構図である。傭妾は江戸からの連続性の上にあり、領土拡大にともなう近代性に接合した風俗なのである。『読売新聞』の記事は風紀の乱れに眉をひそめても、倫理に悖るとはいわない。それはその当時の芸妓と娼妓の区別がいかになされていたかに表れている。

### 1.3. 婚外の性的関係は検閲を受けた娼妓と

公娼のカテゴリーのなかでも、芸妓と娼妓は区別された。そのわかりやすい図式を林葉子は、1879（明治12）年4月5日付『團圓珍聞』第102号に掲載された絵をもとに見事に解説をしている。『團圓珍聞』に描かれた娼婦のうち、最も大きく取り上げられているのが、芸妓である。彼女たちは高級官吏の相手をする事が多く、いわば高嶺の花であつた。その華やかさに対する憧れとやっかみの入り混じった感情が、諷刺画等の中に表現された。芸妓は、しばしば「猫」（寝子）にたとえられ、芸の披露を本業としながら性を売る方へと「転ぶ」ことの多い存在として揶揄された（林、2017：61）という。芸妓は芸を売ることが建前であつたにもかかわらず、「性」を売っているとはけしからん、表向きに言い立ててやろうかと猫にせまっている狐たちは娼妓であり、左の高い位置にえがかれ、芸妓猫は右下でうなだれている。「つまり、自分たち娼妓は、性病検査を受けているからして売春しても当然であり、その検査を受けていない芸妓たちが客を横どりするのは、ルールに反しているから公に訴えてやると、芸妓たちを責めたてているのである。それに対して芸妓たちは、娼妓たちの『コンコンのお腹だち』を受けて、これ以上の横どりをする『テンばつ』が下るのではないかと反省し、うなだれている」（林、

2017: 70) と諷刺画を説明している。夫は妻以外の、〈婚外の性〉を「娼妓」との性交だけに集約すること、すなわち、娼婦を「娼妓」に一元化することこそが、公娼制度の近代化で目指された(林、2017: 56)。

芸妓が旦那や有名政治家の「妻」の座を獲得できるという社会的上昇回路の道は、幕末からの連続性の上におくことができよう。日本で性病の検査、すなわち検黴が全国的に行われるようになったのは1870年代であるが、これは文明国から学んだ公衆衛生の「近代的手法」だった。近代的な公娼制度と「衛生」観念が妻と娼婦を分断していったさまを林が簡潔にまとめているので引用する。

近代公娼制度とは、検黴を受ける娼妓だけを公認の娼婦と位置づけることによって、男性に〈婚外の性〉の機会を与えながらも、彼らの身体を「衛生」的に保つことを狙いとしたシステムである。この制度のもとで男性たちは、妻(および妾)と同時並行で、娼妓とも性的な関係を持つことが許された。他方で、既婚女性には、夫以外の男性との性行為は禁じられ、姦通罪が妻の側だけに適用された。娼妓となった女性たちは一般に、娼妓家業を続けながら結婚することはできなかった。つまり、男性は夫であることと買春客であることを両立できたが、女性は、妻と娼婦とに二分されたのである。(林、2017: 56-57)

明治国家によって許可され登録された娼妓以外で性を売る私娼が「取締り」の対象だった。娼妓が結婚する場合は、「廃業」しなくてはならない。廃業後の娼妓を救済するために、救世主軍が婦人救済所(1900年7月設立時は「醜業婦救済所」1901年6月に改称)を設立し、裁縫や洗濯、料理等の技術を教えている。

男性は夫であることと買春客を両立させたが、夫である、ある男はハワイで、妻であることと売春婦であることの両立を強いた。

#### 1.4. 妻に売春をさせるということ

日本人女性売春婦の報告はアメリカ本土の日本

領事館からあがっている。イチオカによれば、1890年にサンフランシスコ領事が推定30名と報告し、1898年までに、最小限でもカリフォルニアには161名いたという(イチオカ、1988=1992: 36)。

ハワイ王国と明治政府の契約による官約移民時代が、ハワイ王朝の滅亡とともに終わりを告げた1895年には、奥村多喜衛が「布哇に於ける我邦の醜業婦人」<sup>3)</sup>と題して『婦人新報』(第4~5号・1895年5月28日・6月28日)に寄稿するような有様であった。奥村によると、同年3月の調査ではホノルルで、醜業を営んでいるものは、75、6名で内35、6名は黙許の内に営業しているという。彼ら先ず警察署へ行って、「夫なきや否やを訊問したる上或る医師の許に送る。医師は初に三十弗を出さしめて無病の証を与へ、其後は毎水曜日に、検体して一ヶ月七八弗の手数料を出さしむ。…或は三十弗を出す能はざるものは、此証を得るの途なきを以て無鑑札にて営業するものとす」(下線強調嘉本)という。つまり夫がいるものは売春婦にはなれないというハワイの公娼制度の在り方を説明している。医者に無病の診断を出してもらえないものは、私娼となっている。「広島辺よりの再渡航者は、己の妻なりとの名を以て婦人を伴ひ来るもの多し」とあるように妻だと偽って日本人女性をハワイへ渡航させたり(仮夫婦渡航については後述する)、働きたくない夫が妻をして醜業につかせているものがあることを書いている。

5年後、『毎日新聞』に1900年5月に数回にわたって英備生(ペンネームか?)による「布哇に於ける我姉妹の惨状」<sup>4)</sup>が掲載された。それによると当時ホノルルの諸新聞がウラジオストック、香港、シンガポール、米大陸各地における「我醜業婦の内情」を摘発して、当局者の注意を喚起しているという。ハワイは他の地域と比べて、在留資格が厳しく売春婦としては渡航できない規則であるにもかかわらず、日本婦人の売春婦が多い理由は「仮夫婦渡航」が可能な点であると奥村と同様に指摘している。

英備生の記事が特筆すべきは、1900年当時50人以上の娼婦を抱えていた「醜業婦の開拓者」ともいべき高橋某という「抱え主」に取材しているところである。高橋は、官約移民がスタートした

翌年の1886（明治19）年にハワイへ渡り、簡単に金を稼ぐ方法はないものかと思案した結果、売春を思いつき、試しに自分の妻を娼婦として働かせてみると意外にも盛況であったため、これに続けと欲深い労働者が早々とプランテーションでの労働を辞めて、売春業をはじめた。「彼れは平常御召縮緬の単衣を着流し、且つ其居宅は頗る傲奢」である「遊民」の1人で、日本の領事はなぜ白昼ホノルルの街頭で「一種異様な日本服を着したる多数無頼漢の横行闊歩するを放任」しているのか、理解に苦しむと訴えている。

ハワイにおいて「破落戸（ゴロツキ）」と呼ばれていた集団が和服を着て闊歩し、その中でも筆頭格の高橋が、礼服でもある御召縮緬を着ているところだ。第11代将軍徳川家斉が好んで着用したことから御召と呼ばれる。「西の御召、東の銘仙」ともいわれ、明治・大正期時代の女性の憧れの着物であった。バーバラ川上による聞き取りでも、紋付の他に御召か銘仙は写真花嫁たちの行李に入っていた。一方、先に移民していた日本人男性のほとんどは洋装をしている。

御召縮緬が娼婦の抱え主としての象徴になるのは、契約移民としてきた労働者からの成上りの象徴でもあったのだろう。そもそも、礼服ほど堅苦しくない「訪問着」という概念も、新中間層の「婦人」たちのニーズによって成立していったのではないか。今後検証の余地がある。

英備生がこの記事を書いたのは1900年ではなかったのではないだろうか。なぜなら、ペスト患者が発見され、その防疫措置として、1899年12月31日から数回にわけて限定区域を焼却しようとしたところ、1900年の1月にはマウナケア・リバー・スミス・ベレタニア街が全焼した。これによって日本人不良団体の巣窟であった賭博場や売春宿が消失した。その後在留邦人56人によって署名された「娼夫逮捕および本国送還の請願書」がハワイ政府に提出されたという（宮本、2002：53）。

宮本なつき著「契約移民時代のホノルル日本社会と日本人売春婦」（2002）によると、仮夫婦渡航が多かった官約移民時代、ハワイへと渡った日本移民は、給料の25%を貯蓄することを義務付け

られており、帰国するまで移民局に預けておかなければならなかった（のち15%に縮小）。ハワイにとっては過酷な砂糖黍プランテーションにおいて低賃金で働く従順で勤勉なアジア系の労働者が必要であった。過酷な労働の憂さ晴らしに「飲む、打つ、買う」日本人男性労働者も多かった。日本人移民の男女比のアンバランスから水商売や売春関連のニーズがあっても、「供給」できる女性の数は限られていた。高橋のような「抱え娼妓」を多数抱える売春宿がある一方、夫が妻に売春させるものを「独立娼妓」「自由娼妓」といって英備生が区別しているのも興味深い。「独立娼妓」は比較的幸運であるという。一方、抱え娼妓は楼主に稼ぎを総て巻き上げられ、残酷な待遇であると比較している。夫が妻を売春婦として稼がせるほうが比較的幸運であると位置づけるところに、当時の国家によるセクシュアリティの管理がもたらした規範がうかがえる。

宮本は、19世紀末ハワイの登録売春婦（licensed woman, common prostitute）のほとんどが日本人女性となり、1898年には73%（157人中115人）、1899年には84%（269人中226人）を占めたことを明らかにしている（宮本、2002：47）。1899年当時の砂糖きび契約労働移民の給料は、男性で平均月15ドル、女中奉公でも月8～10ドルであった。日本人売春婦の稼ぎはアメリカ、イギリス人売春婦の半額以下の50セントから1ドルであったが、それでも如何に利益の多い職業であったかがわかる。1900年にチャイナ・タウンが大火で焼け落ちるまで、娼婦といえれば日本人女性であったことになる。「近代日本特有の家族や母国からの経済的圧力、家父長主義的徳徳観が女性たちにとって売春をより身近で効率的な職業とさせたのである」（宮本、2002：56）と、売春へと駆り立てる要因を宮本は分析している。だがこの時代の階級に強く規定されているであろう「徳徳観」をひとくくりにするのは危険ではないだろうか。

## 2. 離婚にみる規範の変化

### 2.1. 明治30年まで

1881（明治14）年にハワイからカラカウア王自ら訪日し、ハワイ王国と明治政府の間で、契約に

基づいた移民が日本から送り出されることになった。この二国間の契約に基づく官約移民時代は1885(明治18)年から王国の滅亡とともに1894(明治27)年に終わる。官約移民制度の廃止にともない、多くの日本人がハワイより賃金の高いアメリカ本土へと「転航」していった。そのため、1907(明治40)年にはハワイから米国本土への転航が禁止されている。

この官約移民あるいは契約移民時代から、前述のように「仮夫婦渡航」という形の上では夫婦としてハワイへ来るものが多かった。この「仮夫婦渡航」という奇妙な名前の移民の一形態は、花嫁がなぜ海を渡ることが可能になったかの最大でかつ根本的な要因である。それは1872(明治5)年に壬申戸籍としていち早く制度化された近代的国民登録システムがあるからだ。戸籍に登録することによって婚姻が成立するという現代でもなお維持し続けている日本の特殊な制度がある。20世紀に入った頃から写真を交換し、夫が日本に不在でも、戸籍への登録のみで法律上何も問題なく花嫁が日本から海を渡ることができる。

その婚姻の真偽は問われない。戸籍は電子化されたとはいえ、指紋も写真もないのであるから、現代でも偽装結婚しやすい。婚姻届に印鑑が不要になればますます安易な偽装結婚が増えるであろう。日本では、披露宴や挙式は法律上効力を持たないのであるから、近代的な戸籍と婚姻制度の結びつきこそが、「仮夫婦渡航」(現代では偽装結婚)として「海外醜業婦」を増加させる手段ともなり、さらには正式な妻として「写真花嫁」を可能にした重要な要因である。

“Picture Bride Stories”の著者バーバラ川上の母は、ハワイで父と出会った後、日本へ返された。自分の妹の婚約者と仮夫婦となりハワイへ渡り、ハワイ到着後離婚している。川上自身の母親のような例から、近年のハワイの日系移民の離婚率の高さを示した論文があるが、それは「本当の意味での離婚ではなかった」のであり、仮夫婦渡航という形式は日本人男性移民にとって、ハワイはステッピング・ストーンで、最終目的地はカリフォルニアだともバーバラは述べている<sup>5)</sup>。

ハワイ移民の離婚率の高さに言及している柳澤

幾美によれば、1885年の官約移民時代から私約移民時代(1894~1899年)を経て自由移民時代の1907年の間に、ハワイの巡回裁判所に訴えられた日本人よる離婚件数は、833件で、一世の総カップルの約2割を占めた。その訴えのほとんどが女性側からの訴えであったという(柳澤、2005: 191-192)。

バーバラ川上が証言するように、仮夫婦渡航というハワイ移民の特殊事情があった。だが、一方で、官約移民時代の日本における離婚率の高さは、世界でも類をみないことで知られている。家族社会学者の湯沢雍彦が掲載している「図表3 116年間の婚姻率と離婚率の推移」によると、1897(明治30)年ごろまでは、人口千人あたり2.6から3.4までの高い水準であり、「その後の百年間にこれに匹敵する高離婚率の年はない」(湯沢、2005: 91)と述べている。1899年にはほぼ半減の1.50になり、激しく離婚率が数年で低下した。明治民法の施行は1898(明治31)年7月16日であるが、民法施行によってすぐに離婚率が低下するものであろうか。湯沢雍彦は同年6月21日に戸籍法が公布され、身分登記の新たな制度の導入とともに、監督事務が内務省から区裁判所判事の監督下においたことで、「戸籍管理上の厳格な改革こそが離婚率を急激に引き下げた最大の原因であったのではないか」(湯沢、2005: 142)と述べている。

柳澤が日本人のハワイ移民の離婚を考察した期間は、日本でも高い離婚率の時期と重なる。結婚・離婚に対する規範が、庶民の間では「近代化」の途上であったことを示しているのではないだろうか。婚姻事態が、村落内婚や足入れ婚を前提とした移動をあまり伴わない時代には、戸籍という近代的な制度が入り込もうとも、人々の行動原理と意識は、民法が制定されるまでは前近代的なパターンが主流であったといえる。

むしろ、戸籍制度があったからこそ、内地への移動ではなく、海を渡った移動を可能にしたことに注目したい。花嫁は、写真という近代的な方法を用いながらも同じ郷里から配偶者を親任せで選択している。伝統は守りつつ、内地間の移動よりも日本の一地方から海を越えることによって、近代性を獲得できるといふ幻想が彼女達の決断につな

がったのではないか。植民地を含む海外の日本人社会にも〈モダニティ〉と〈伝統〉はスピルしながら新たな磁場を形成していた。

## 2.2. 20世紀初頭の良妻賢母教育

1899年高等女学校令（明治32年2月7日勅令第31号）が發布された。写真花嫁のなかにも数は少ないが女学校を出た女性もいる。教育社会学者、天野郁夫や広田照幸を引用しながら、女学校という空間を『純潔の近代』のなかでノッターは以下のようにまとめている。

大正期には、良妻賢母という名のもとで人格を高めることを中心とした教養教育が多く、の女学校で行われるようになった。この時期に『『人格形成』を目標とする活動が教師によるフォーマルな活動のなかに次々に組み込まれていった』のである（広田、1991：45）。大正期中産階級の恵まれた女性たちは高等女学校の生活を通して、自分の出身家庭の文化とは無縁な「近代性」と「伝統」を「巧みに折衷・統合」（天野、1987：88）した、「最先端の文化」（広田、1991：147）に接することができたのである。（ノッター、2007：76）

当時の日本人女性にとって、出身家庭の文化とは無縁な近代性と伝統とが、巧に折衷・統合した「最先端の文化」に接する機会はずかな女学生に限られていた。

女学生になれなくとも、「最先端の文化」へ触れられるかもしれないという幻想は、あらゆる階層に一息に流れ込んだ可能性が20世紀初頭にはあったのではないだろうか。例えば大都市近郊農村であれば女中奉公や女工になることによって都会に出るチャンスもあった。しかし、都市部が近くにない地方では、身分制度が色濃く残る階級から、そして限られた範囲内の地域から、近代へ解き放たれる「幻想」を抱かせたのが「写真花嫁」となって海を渡るという選択であったのではないか。

バーバラ川上がインタビューした写真花嫁の中にも1913（大正2）年16歳の若さで福島県立高等

女学校を卒業した女性がいる。シダ・テイ（Kawakami, 2016：86-103）は、医学への道を断念しハワイへ嫁いでいる<sup>6)</sup>。

工藤美代子は写婚妻を取材しようと、電話をするも「あなたは今頃になって、何をいいたいのかね！」とヒステリックに電話口でどなられたこともあったという。戦争花嫁も同様であるが、同胞からは性的に好奇心な眼差しで見続けられ、一方で移民先の社会では排日の的ともなった。苦勞のなかでインタビューした1894（明治27）年に広島で生まれた女性は19歳でカナダに嫁いだ。「こちらの悪いところだけ身に着けたような」尋常学校3年しか出ていない夫であった。村から女学校に通わせてもらった女性に対し、カナダに着いたとたん「どこまでも貞淑たるべきこと」を要求した夫は、「飲む、打つ、買う」を繰り返し、やがて精神を病んでいった。働いても、働いても金は夫の博打に消えていった。

ウエイトレスとして働いているところへ夫が乗り込み「おい、お前は俺に一時の金をくれて別れたがいいか、それとも一生こうしてせびられたがいいか」と言ってきた。コックの吉野さんが、そのほうがよくないかと口を添えてくれた。その時に夫が書いた紙きれには「今回合意の上、我等兩人絶縁することに相成り候今後相互間において、扶助補助はもちろん一切関係なきことを証するため堅く契約候也」と2人の名前と捺印、1924（大正13）年4月16日の日付があった。1980年代に工藤がインタビューするまで大正時代に渡された夫からの三行半（離縁状）を黒皮のハンドバックに大切に保存していたのである。彼女は銀行にためた50ドルと引き換えに三行半をもらった。その後、彼女は日系二世の男性と再婚した（工藤、1983：111-129）。

同じころカナダで写真婚をした妻たちにインタビューした真壁知子は、広島の神石郡油木村に1896年に生まれた女性の離婚についても書いている（「石川矢須さんのこと」真壁、1983：97-128）。珍しくその女性は自立することを夢みてカナダに渡ってきた。それは自分が不細工な生まれであることで、国内では縁談がこないことがわかっていったという。「カナダでも行って、産婆で

もしたらはやるとして、金儲けて銀行でも建てるぐらいの望み」をもって、女性単独の渡航はできなかったから写真婚をして1919年に渡加する。しかし、写真だけみたら立派な夫も、頭のない、向上心というものがいない人で1年は辛抱したが、別れて籍をはずすのに1年半かかった。それから元夫は間もなく亡くなったという。

再婚するも「世間の人（バンクーバーの日系社会）が日本と同じでうるさかったです。…中略…わたしは産婆で、あちこち歩いていましたから目立ちます。日系新聞にもたたかれましたよ。…わたしは他人に誘惑されて夫をすてたんでないんですから、心はけがれていません。そりゃ、誘惑する人もたくさんあったですよ。わたしはそんなことに動かされる人間ではありませんから。写真でもなんでもいっぺん結婚したら、末代まで嫌でも応でも辛抱しなきゃならんのが、世間の道徳だったですよ」と日系社会の風当たりは強かった。産婆の仕事があったから、心が紛れたが、なかったら今頃生きていないという。自称不細工な女性にも誘惑が多かったほど、移動先の男女比は男に偏っていた。

鳥取県境港市出身の再婚相手とは、その人が嫁をもらいに日本に行こうとしていたときに、悩みを打ちあけたという。「この人もわたしを見て、一目でわかったそうです。この人に救ってもらったですよ。この人の義兄も骨折ってくれて、三年目に離婚できたですよ。この人とは一年半ぐらいつき合って結婚したんです。わたしら自由結婚ですが、清いつき合いでしたよ」と述べている。

実家が呉服屋だったため、高等科を出て補習科も1年行き、医学を志していたらしいが、成績がよくなく、大阪の産婆学校に2年通って郷里で開業もしていた。近代的なプロフェッションを身につけていた彼女だからこそ、離婚にも踏み切れたのであろう。写真花嫁たちは到着後、次々と子どもを産んでいく。日系社会のひどい噂も多忙を極めることで心のバランスを保ち、生き抜いた女性である。

20世紀に入る直前の離婚に対する規範が、1920年代には、激変していることがわかる。女学校を出ていても、結婚は親が決めている。彼女たちに

意見は聞かれても拒否するすべはなかった。女学校で学んだであろう良妻賢母として貞淑たるべきことを守り続けていた。女学校に行かなくても、いったん結婚したら一生添い遂げなければならないという規範がひろがっている。自由結婚ではあったが、清いつき合いであったことを戦後生まれの女性に強調しているように、自由結婚は性的規範からも自由であるというニュアンスを当時は含んでいたことがわかる。

戸籍の管理が厳しくなっても、写真花嫁として海を渡ることに歯止めがかかったわけではない。1920年に日本政府が花嫁へのビザを発給停止へと向かうまで、自立する手段としても写真婚は使われていたことになる。

### 3. 〈モダニティ〉と〈伝統〉の折衷結婚

#### 3.1. 写真花嫁に対する娼婦嫌疑と「挙式」

世界各地で1900年頃には日本人女性といえは「海外醜業婦」であることがハワイの邦字新聞でも報道されるようになっていた。写真花嫁として新規入国する日本人女性にも売春婦の嫌疑がかけられるのは自然な流れであった。

写真花嫁については柳澤幾美による一連の研究に詳しい（2003, 2004a & b, 2005, 2006, 2007, 2009a & b, 2019）。ハワイでは、1903年に日本から到着した山口県出身の8組、鹿児島県出身の1組が波止場で結婚式をあげたことがハワイの邦字新聞に掲載された。米国の法律に従って結婚式を挙げた趣意は「法律上の手続きと云ふ事よりは醜業婦の予防が根本」と『やまと新聞』は説明している。その後、日本人牧師本川源之助によるキリスト教式の集団結婚式は『ハワイ報知』の創始者、牧野金三郎によって批判され、1913年には取りやめられた（柳澤、2007a : 132-133）。

一方、田中景によると「写真花嫁」が入国後、娼婦になるのではないかという嫌疑が写真保管を米国にさせていたという。ホノルル移民支局長ジョシュア・ブラウンが、本土の移民局総監に対して1903年7月に「写真花嫁」の処遇に対して意見を求め、女性が売春目的に入国するのではないことを確認したうえ、移民局でカップルに結婚式を挙げさせ、「写真花嫁」の写真を撮影して保管



するよう指示した。だが、この写真の保管を入国移民管理システムに組み込む行為は、1907年のカリフォルニア州で起きた排日移民問題から、移民局は写真撮影を停止せざるを得なくなったという(田中、2006:263)。

カップルで式を挙げさせ、写真をとるという売春婦疑惑を向けるアメリカ側の管理体制が、文明的ハイカラな風習として日本に伝わったのではないだろうか。確固たる〈近代性〉というよりも、ハイカラであるとうような〈モダンティ〉といったほうがふさわしい。田中によれば少なくとも写真の保管は1903年に始まり1907年には停止したことになる。米国側が写真をとることは、容易であったかもしれない。移民局で写真をとられたという証言は管見によれば花嫁からの聞き取りからはうかがえない。

一方、日本の地方の庶民が写真をとるという行為は「ハイカラ」な行為そのものである。海を無事渡ることができたことを知らせるためにも、港につくと、写真館で結婚写真をとり、故郷へ送ったと思われる。

1911年に山口から到着したソトはハワイ移民局でキリスト教の牧師の前で3組の夫婦が立たされ、牧師は英語で何か唱えたと証言している(Kawakami, 2016:59-60)。集団結婚式がハワイでは取りやめになった1913年に、オサメ・マナゴはハワイの「出雲大社に行き、神主さんの前で式を挙げ、私たちは杯を交わしました」(柳澤、2007a:135)という。同年に広島から到着したタツノはホノルルの「ダイジングウ」(Kawakami, 2016:77)でハワイの法律によって挙式したと述べている。1903年に建てられた布哇大神宮のことであると思われる。

神前結婚式が地方の中流層の結婚にも1910年代には「流行」していたのだろうか？氏神ではないであろう、神社についたらお参りにいくという行為は、内地での神前結婚の流行と関係があるのだろうか。

### 3.2. 写真と神前結婚式

神前結婚式は、近代的な習慣であり、1900年の当時皇太子であった大正天皇の結婚式からである

といわれている(志田、1991)。

神前結婚式は1900年よりも前、出雲大社の宮司が挙げている(梅棹、1966)という出雲大社起源説を梅棹忠夫が1966年に主張している。梅棹の著作集の解説に井上忠司が「千家尊福みずからが明治11(1878)年に大社の神前で結婚式をあげており、そのときのくわしい記録がのこされていたことくらいのものである。神前結婚という形態は、もしかすると尊福の発明というよりも、もっと以前から当家に伝えられている婚礼の習俗だったのかもしれない」(『梅棹忠夫著作集』7、1990:662)と自らの調査した結果を述べている。その後井上は「『神前結婚』は大正時代に普及した。社会階層の面でも、中層以上にかぎられていたようである(井上、1998:22)」と述べている。

1900(明治33)年大正天皇(当時皇太子)の婚儀はどのように伝えられたのであろうか。『読売新聞』5月11日付には、馬車によるパレードが絵として描かれている。結婚式の様子は『風俗画報』第211号、同年6月15日付に雛人形のような2人の後姿と、天皇に謁見している洋装の2人が描かれているが不鮮明である。翌1901(明治34)年、日比谷大神宮(現在の東京大神宮)で、模擬神前結婚式のデモンストレーションが行われた。だが、どの程度皇太子の婚儀が模擬神前結婚式に影響を与えたかは判然としない。

アメリカが1903年に日本人花嫁の写真を撮影して保管するよう指示した年の暮れ、読売新聞は「花婿花嫁」を募集することを社告として出している(『読売新聞』1903年12月10日、同年月23日付)。翌1904年の元旦に始まり、2月10日の第40回で完となった「花婿花嫁」シリーズである。だが、「花婿花嫁」はすでに有名となったカップルのなれそめなどストーリーがメインで写真ではなく、絵が最後の数回に添えられているだけである。

西本願寺の模範的仏式結婚式の様子が写真入りで1908年1月31日付『読売新聞』に紹介されている。新郎新婦は別々に履歴書にはる証明写真のようなものが掲載されている。当日の式に臨んだ2人の衣装は、新郎はフロックコートで、新婦は紋付の黒縮緬の裾模様であると本文に書かれている。指輪の代わりであろうか、花念珠を交換したとあ

る。このように仏式結婚式も試みられているが、神社であげたカップルのほうが多かったことは、1915年から始まる新たな「新郎新婦」シリーズからも明らかである。

『読売新聞』の1903年の「花婿花嫁」はわずか40日で終了したが、1915年9月から「新郎新婦」として始まったシリーズは好評を博し、途中「花よめ花むこ」と1919年12月19日に名前がかわるが、形式的には似たものが昭和まで続く。このシリーズはパターンがあって、新郎新婦の媒酌人の紹介、婚約、この度「華燭の典」として日比谷大神宮が圧倒的に多いが出雲大社（東京分祠）などで挙式し、その後、築地の精養軒などで披露宴をした。新郎は出身大学、職業や家柄、新婦は女学校出身者であれば必ず記載されている。西本願寺の仏式のデモンストレーションに掲載されたような証明写真型から、すぐに花嫁花婿が並んで1枚の写真に納まるようになる（同紙1915年10月29日付）。立ち姿、あるいは花嫁が椅子に腰掛けているものが多いが、身にまとった衣装が見えるように全身の写真へと変化していく。

神前結婚式も豪邸を構えるような上流階級では、神社側が邸宅に向いて執り行っている。それだけ広い屋敷でなければできないスタイルである。それが、神社であげることによって結婚式が簡便にできるということが受け、広まっていった。この上流階級の流行が、中流へと普及するがこれまでの定説であろう。

しかし、写真花嫁たちは1913年にはハワイに到着後、ホノルルの出雲大社で結婚式をしており、もっとはやく地方の庶民あるいは地方の中流層に広がっていた可能性がある。いや、ハワイであったからこそ、神前結婚ができたのかもしれない。内地での流行とは別に、ハワイの地にもある日本の神様に、どの神様であれ、無事を祈り、これからの幸せを願ったのではないか。ハワイで郷里の両親に無事花嫁が到着したことを知らせるために撮影されたハワイの写真館での写真のほうが、早かったのではないだろうか。それが内地でも流行するようになったという可能性もあるのではないだろうか。

バーバラ川上は、移民局でキリスト教式の結婚

式を3組まとめて挙式させられた1組、山口県の岩国市からハワイに嫁いだ木村ソトと夫のクニヨシの1911年の結婚写真を掲載している。夫は洋装でネクタイをしめ、庇髪の妻は訪問着に羽織のなかに手を入れて腰かけている。「銘仙と御召は持ってきたが、紋付は山口に置いてきた」（Kawakami, 2016: 58）と証言している。大量に労働移民を輩出している山口では、あまりいい着物をもって来るなどという指示が親戚から出ている。上等な緋と浴衣を中心にもって来た。それは砂糖黍で労働をすることを前提としたセレクションだった。だが、この写真について詳しい聞き取りは書かれていない。ソトが1911年に到着したとき、ホロクというムウムウに胸飾りがついたドレスを一世の女性たちは着ていて、1912年には自分で縫ったといっている。福岡出身の川上フクタロウとヒサの結婚写真はカウアイ島のワヒアワで1909年に撮影されているが、背広姿の新郎の横で、庇髪にホロクと思われる白いドレスをきたヒサが立っている（Kawakami, 2016: 42）。

『読売新聞』の1915年に始まる「新郎新婦」シリーズよりも早く、このような結婚写真がハワイから送られ、親族に無事を知らせるとともに、近隣の独身女性の「憧れ」をさらに掻き立てたのではないだろうか。

明治天皇の肖像写真を撮影（明治6年10月）したことで知られる幕末から明治時代の写真家内田九一（1844-1875年）の系列の写真館が続いている。1916（大正5）年に大阪の天神橋二丁目にて大阪天満宮の結婚式の専属写真館となったと内田写真のホーム・ページのヒストリーにはある<sup>3</sup>。1900年の大正天皇（当時皇太子）の結婚式後、神社専属契約を結んだ内田写真がモダニズム発信の地、メトロポリタン大阪で繁盛したことと『読売新聞』の「新郎新婦」シリーズが1915年から始まったこととの関連があったかどうか証明はできない。だが、山口や福岡からの「写真花嫁」が、ハワイで結婚写真を撮ったほうが早いと考えられる。

写真も、郵便も、輝かしい近代そのものである。ところが親同志で決めた同郷同志の婚姻は〈伝統〉そのものである。これらの〈モダニティ〉と〈伝統〉の接合が内地からスピノフしてハワイ

で成立している。写真は遠隔操作の媒体として、結婚ブームを巻き起こしたのではないだろうか。なぜなら、写真花嫁のビザが停止される1920（大正9）年の国勢調査によると、98%の男女は49歳までに結婚（湯沢、2008：85）しており、「国民皆婚」状態であったことがわかるのである。

#### 4. 芸者の後退・女中の払底

##### 4.1. モデルとしての芸者の後退

国内では、芸を売る芸者は、性を売ると娼妓に叱られた。だが一方で、芸者は踊りとともに流行の発信源であり、1910年頃まではいわゆる「奥様」も芸者をモデルとした流行に従っていた。『近代日本の身装文化：「身体と装い」の文化変容』の著者高橋晴子によれば、「華街の女性たちが雑誌グラビアを飾ったのは、百貨店のカタログ誌など一部の出版物を除けば、せいぜい一九一〇年代までだった。とりわけ婦人雑誌はその種の女性には寛容ではなかった」（高橋、2005：118）という。婦人雑誌の口絵に女優が登用されるのは、1920年代であり、それよりも早く芸者のファッションリーダーの役割が後退していることになる。

女性雑誌とファッションを歴史社会的に分析した坂本佳鶴恵も1913年の『婦人世界』には、芸者の服装をまねる奥様は「何れ学問のない、趣味の低い人」にみえ「痛くもない腹を探られるようになる」と警告し、「昔は、藝者でも随分立派な、藝のできる人がございましたが、今では、そんな人は一向に聞きませんから、極めて少ないであらうと思ひます。それですから、藝者といへば、普通の人より一段下つたものように見なされるではありませんか」という記事を援用しつつ、読み書きのできる中流以上の知識階層を対象とした婦人雑誌では、芸者はもはや取り上げる対象ではなく、むしろ批判される対象となっていたことを明らかにしている（坂本、2019：64-65）。

芸者と妻の差異化が、学問、すなわち学校教育に求められている。高等女学校令が制定されたことは前述の通りである。当時の樺山資紀文部大臣は、1898年7月の地方視学官会議において、高等女学校は「賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ、故ニ優美高尚ノ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養

スルト俱ニ中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメンコトヲ要ス。」と説明した<sup>7)</sup>。しかし、進学率が15%に近づくには四半世紀かかるほど、学問のある「婦人」になる道は、限られた階層にしか開かれていなかった。

芸者がファッション・リーダー役割からおろされて、洋装が広まったかというそうではない。洋装では魚屋や八百屋にいけないというのだ。1919年の『婦人世界』では「日本でも、近頃は男子で洋服を着る人が大分増えましたが、婦人で洋服をきてゐる人は殆どありません。…困るのは、妻が外へ買い物に出る時で、洋服を着て八百屋や魚屋へ入るわけも行かず、それに、近所の子供たちは、婦人の洋服を珍しがつて多勢ついて来て、あれは『洋妾だ』などといふさうです」（坂本、2019：49）とある。洋装は、洋妾、すなわちラシャメンを想起させたから、和服にこだわっていたことになる。

1910年代、20年代を通して、芸妓を社会の表面にあまりめだたせることをさける風潮が進行した（高橋、2005：412）。ついには1924（大正13）年の昭和天皇の婚儀で芸者が祝賀の行列を繰り出すのを東京市は禁じた（坂本前掲書、67）。だがなぜ1910年代前後が芸者風にまねる曲がり角なのかは、坂本も高橋も明確には論じていない。高橋は滋賀県から京都に嫁いできた若妻が、素人風の着付けとして、紋付の黒留袖を着用し、おそらく夫と映っている写真と、同一人物が、華街風着付けとして、角隠しを被りおそらくおなじ黒い紋付に派手な帯を結んで立っている写真を武内せつ資料として2枚掲載している（高橋前掲書、396）。どちらも花嫁衣裳と思われるのであるが、なぜ素人風と華街風の着付けをし、写真におさまっているのかも書かれていない。その違いは一目瞭然らしいのであるが。

なぜ芸者が1910年代からトーン・ダウンしていくのか。今のところ、考えられるのは、海外醜業婦に向けられた列強のまなざしと、外務省の対応が連動しているのではないかということである。小野沢あかねによれば1910年代、日本の外務省が、東南アジアの欧米植民地の諸都市において売春する日本女性を一斉に帰国させたため、これらの地

域における日本女性の売春は一時期に比べて相当減少した。東南アジアにおいて売春する日本女性の帰国方針は、イギリスが自国の植民地での公娼制度を廃止したことや、日本人居留民社会の変化によるところが大きい（小野沢、1997：96）と述べている。

英備生が1900年にホノルルの領事は何をやっているのかと毎日新聞紙上に訴えた。ようやく、日本の外務省も1910年代に重い腰を上げたように、日本人売春婦が身近にいたからこそ、良妻賢母たる規範がより「写真花嫁」には課せられていたのではないだろうか。それゆえに自由結婚でも「清くつき合う」必要があったのではないか。

#### 4.2. 女中の払底

女中・女工という前近代的関係性と資本主義的關係の狭間にある働き方が、にわかに農村女性たちを吸収していった。軍需景気という資本主義の発展とともに拡大していった時期とも重なる。資本主義的経営と「在来技術を基盤にした中小規模の共同体的経営」という「二重構造」として産業化時代の女中に焦点をあてたのは尾高煌之助（1989）であった。牛島千尋が梅村又造ほかから「女中と女工数の推移（全国）」（牛島、2001：271の図2）をまとめている。1905年の日露戦争終結後から女中の数は80万人前後で推移し、その期間の女工（紡績）は増加している。第1次世界大戦終結後に減少し、1927年には半減した。日露戦争前の水準に女中の数が回復するのは、満州事変後であるが、1936年ごろから再び真珠湾攻撃へ向けて下がっていく。

牛島は、東京は、全国の中でもとりわけ多くの女中の労働力を吸収、女中を雇用し始め、特に東京市の西・西南部町村において新中間層の郊外化の進行とともに「一人女中」の需要が増え、ますます「女中の払底」が加速していったことを明らかにしている。東京の女中数は、1908年／1910年から1930年に至るまで増加しているにもかかわらず、これを上回る新中間層の増加はこの時期の女中不足を深刻なものにした（牛島、2001：278）。

芸者から羨望の眼差しが薄れ、婦人雑誌から後退しつつあった時期と、「女中払底」が重なる。

それは新中間層が膨らんでいた時期でもある。『婦人世界』（1906-33）、『婦女界』（1910-50）、『婦人之友』（1912-）、『主婦之友』（1917-2008）、『婦人倶楽部』（1920-88）など「婦人」向け雑誌が次々と誕生していった時代とも重なる。

女性向け雑誌において「女中難」解決のために識者がのりだした。1917（大正6）年7月号の『婦人之友』では他誌に先駆け「女中問題号」として特集を組んだ。1923年の関東大震災後の『国民新聞』1924年9月9日付より清水美知子が作成した表1「東京市内の求人数・求職数」によると1918（大正7）年には女中の求人は1218人に対し、女中の職を求めている女性は271人（清水、2003：137）であり、東京ではまさに「女中払底」状態であったことがわかる。女中不足の原因は、第一に女性の職業機会が多様化したため、女中がもはや魅力的な働き先ではなくなったこと。第二は先ほどの新中間層の増大、第三に、住み込み女中という働き方に魅力がなくなったことを清水はあげている。

職業機会の多様化の中でも、女中と競合したのが女工である。時間給の賃労働という近代的な働き方であったともいえる。女中奉公形態は江戸時代からあったが、住み込みではなく「派出型」が加わったことが、近代的要素をそえた。

さらに、行儀見習いよりも良妻賢母的かつ実用的な花嫁修業的な性格が強くなり、女学生への憧れから、夜学に通いたいという条件までつけた女中もあらわれた。1910年の『婦人世界』にはこうした学習希望傾向が求職者全体の四分の三に認められるようになったと濱名篤（1999）は分析した。この「女中紹介欄」の求職者は、1910年では高等女学校及び中退者が約20％であるが、1926（大正15）年には、高等女学校卒が36％と学歴が高くなる。

女学校を卒業した女中が出現する。高等女学校を出たとしても、都会においては、「若奥様」と呼ばれる新中間層へ近づくための女中と、東京近郊農村の余剰人口の捌け口としての女中、つまり封建的な主従関係に縛られる女中という尾高が使った意味とは異なる「二重構造」、すなわち〈モダニティ〉と〈伝統〉が女中内に併存していた。

## おわりに

芸者がファッションリーダーとして後退するころ、女中が憧れていたのは女学生であり、その女学生も花嫁修業的な性格を帯びた女中を経由して新中間層の「奥様」となることを目指した。その女中を雇う「奥様」は婦人雑誌を購入する層であった。だが女学生も女中も性的規範は周りに左右され、婚姻も写真花嫁たち同様、親の決定に従わざるを得なかったであろう。新中間層が生まれる都会には、女性の職業の選択も多様化していった。

20世紀初頭は近代家族の「主婦」「婦人」が隆盛する時代の到来でもあった。それは国家の役にたつという良妻賢母という規範がより強化される局面でもあった。娼妓にコンコンと叱られるほど、娼妓と芸妓の境目がゆるくなれば、性的規範を良妻賢母的に引き上げることで「主婦」「婦人」の面目はたつことになる。そこに女学校で学ぶ「学問」という近代性があれば、なおさらであった。

一方で、海を渡る花嫁たちが、渡った先で「貞淑たることを守る」規範が強まった時代でもあることを明らかにした。なぜなら渡航先には、「娼婦か主婦か」しかいなかったという特殊な時代であるからだ。国内でも「海外醜業婦」が問題視されるなか、渡航先で売春婦容疑がかけられていたとは、夢にも思っていない。集団で結婚式をあげるというアメリカ側の管理のあり方が、次第に移民先の神社で式をあげ、写真をとって故郷に送るといった習慣ができていった。その写真をみて、同郷の娘たちは海の向こうにある〈モダニティ〉の回転磁場へとスピノフしていった。脇役ではなく主人公になることを夢みて。

女性が女学生、女中、女工、女給として大都会へ向かうには地理的条件が限られていた。写真花嫁は、都会に出るよりも、一足飛びに海を渡る。移動先の写真館で結婚写真を撮る、神社に向かう。そこから先に大資本主義下の歯車として過酷な労働が待ち受けていたことは、故郷へは伝わらない。身寄りのない日本の都会に出るよりも、同郷出身のしかも若い人たちが形成された近代家族が暮らすコミュニティのほうが、希望に満ちていた。

だが、「飲む、打つ、買う」をするような習慣

があるような夫と離婚することもできず「貞淑たることを守る」か、駆け落ちするか、売春婦に身を落とすしかなかった。「主婦」か「娼婦」か、という選択しかない。

産婆という近代的な手に職をもっていたため、離婚を成立させることができたのは極めて稀であったと思われる。再婚は、自由結婚ながらも「清いつき合い」であったことをことさら強調したのは、娼婦ではない、すなわち下品ではない「婦人」たらしとする気概を示したかったのであろう。海を渡るのが「娼婦」か「花嫁」であった時代であったからこそ生まれた規範なのではないだろうか。海を渡った先で、日本人女性がどう評価されるかという眼差しのなかで、育まれた規範だった。なぜ花嫁は海を渡るのか？〈モダニティ〉と〈伝統〉が接合したのではなく回転し、磁場を形成したからこそ、スピノフできたのである。

## 謝辞

本稿は京都女子大学平成29年度国内研究員として国際日本文化研究センター（劉建輝教授）において研究テーマ「旧植民地を含む『海を越えた花嫁』の歴史社会学的研究」に取り組んだ成果である。本稿でも言及した本学学部紀要『現代社会研究』において研究ノート「海を渡る花嫁への一考察（1）—バーバラ・川上によるピクチャー・ブライド・ストーリーズを通して—」（1）（2）（3）も同様である。このような環境に恵まれたことを記して感謝したい。

## 〈注〉

- 1) 鈴木裕子編（1997）『日本女性運動資料集成第8巻 人権・娼婦Ⅰ 自由廃業と娼婦連盟の創立』不二出版。
- 2) 倉橋正直（2000）『北のからゆきさん』共栄書房、54、55頁表3・4および73頁の表6参照。
- 3) 奥村多喜衛「布哇に於ける我邦の醜業婦人」鈴木裕子編（1997）『日本女性運動資料集成第8巻 人権・娼婦Ⅰ 自由廃業と娼婦連盟の創立』不二出版、pp. 221-223。
- 4) 英備生「布哇に於ける我姉妹の惨状」鈴木裕子編1997『日本女性運動資料集成第8巻 人権・娼婦Ⅰ 自由廃業と娼婦連盟の創立』不二出版、pp. 158-165。

- 5) デズカバー・ニッケイ (2018年7月7日アクセス)  
2004年2月19日バーバラ・川上へのインタビュー。  
<http://www.discovernikkei.org/ja/interviews/clips/259/> 動画は英語であるが、下記には日本語に翻訳されている。  
<http://www.discovernikkei.org/ja/interviews/clips/260/>
- 6) 『学制百年史 資料編』によると、高等女学校の数は1913年で国立2校、公立259校である。排日移民法が成立する前年の1923年には公立の高等女学校数は2倍以上の544校となる。
- 7) 文部科学省ホームページ <https://www.mext.go.jp>  
『学制百年史』(2020年12月30日アクセス)

### 〔参考文献〕

- 尾高煌乃助 (1989) 「二重構造」中村隆英・尾高煌乃助編『二重構造』岩波書店, pp. 133-184.
- 飯野正子 (2000) 『もう一つの日米関係史：紛争と強調のなかの日系アメリカ人』有斐閣
- 伊佐由貴 (2012) 「二〇世紀初頭ハワイにおける日本人移民と徴兵—第一次世界大戦の選抜徴兵制と国家の『暴力』—」『歴史評論』(74), pp. 42-55.
- Ichioka, Yuji (1988) *The Issei: The World of the First Generation Japanese Immigrant, 1885-1924*, Free Press=イチオカ ユウジ 富田虎男、糸井輝子、篠田佐多江訳 (1992) 『一世—黎明期アメリカ移民の物語り』刀水書房.
- 稲垣恭子 (2007) 『女学校と女学生：教養・たしなみ・モダン文化』中央新書.
- 井上忠司 (1988) 『「家庭」という風景 社会心理史ノート』NHK ブックス.
- 井上忠司 (1995) 『風俗の文化心理』世界思想社.
- 牛島千尋 (2001) 「戦間期の東京における新中間層と『女中』—もう一つの郊外化—」『社会学評論』52 (2), pp. 266-282.
- 梅棹忠夫 (1961=1990) 「出雲大社」『梅棹忠夫著作集』7, 中央公論, pp. 278-306.
- 小野沢あかね (1997) 「『国際的婦女売買』論争 (1931年)の衝撃—日本政府の公娼制度擁護論破綻の国際的契機—」『国際関係学研究』(津田塾大学) 24, pp. 93-110.
- 嘉本伊都子 (2001) 『国際結婚の誕生—「文明国日本」への道』新曜社.
- 嘉本伊都子 (2008) 『国際結婚論!? 歴史編』法律文化社.
- 嘉本伊都子 (2009) 「国際結婚と家族・都市・村落—日本型モダンシティへの希求」平野敏政編著『家族・都市・村落生活の近現代』慶応義塾大学出版局, pp. 55-84.
- Itsuko Kamoto (Tr. Nadia Kanagawa) (2017) "Japanese International Marriages (*Kokusai Kekkō*): A Longue Durée History, from Early Modern Japan To Imperial Japan" Williams, Duncan eds., *Hapa Japan: History. 1*, Vol.1., Kaya Press, pp. 103-125.
- 嘉本伊都子 (2019) 「海を渡る花嫁への一考察 (1) —バーバラ・川上によるピクチャー・ブライド・シリーズを通して—」『現代社会研究』21, pp. 67-83.
- 嘉本伊都子 (2020) 「海を渡る花嫁への一考察 (2) —バーバラ・川上によるピクチャー・ブライド・シリーズを通して—」『現代社会研究』22, pp. 69-87.
- 嘉本伊都子 (2021) 「海を渡る花嫁への一考察 (3) —バーバラ・川上によるピクチャー・ブライド・シリーズを通して—」『現代社会研究』23, pp. 85-107.
- Kawakami, Barabara F., (1993) *Japanese Immigrant Clothing in Hawaii, 1885-1941* University of Hawai'i Press = 川上, バーバラ・F (香月洋一郎訳) (1998) 『ハワイ日系移民の服飾史 緋からバラカへ』(神奈川大学常民文化叢書5), 平凡社.
- Kawakami, F Barbara (2016) *Picture Bride Stories*, University of Hawai'i Press.
- 工藤美代子 (1983) 『写婚妻 花嫁は一枚の見合い写真を手に海を渡っていった』ドメス出版.
- 糸井輝子 (1995) 『外国人をめぐる社会史 近代アメリカと日本人移民』雄山閣.
- 倉橋正直 (2000) 『北のからゆきさん』共栄書房.
- 小山静子 (1991) 『良妻賢母という規範』勁草書房.
- 斎藤光 (2020) 『幻の「カフェー」時代 夜の京都のモダニズム』淡交社.
- 坂本佳鶴恵 (2019) 『女性雑誌とファッションの歴史 社会学：ビジュアル・ファッション誌の成立』新曜社.
- 志田基与師 (1991) 『平成 (いまだき) 結婚式 (ウェディング) 縁起 (じじょう)』日本経済新聞社.
- 島田法子編著 (2009) 『写真花嫁・戦争花嫁のたどった道 女性移民史の発掘』明石書店.
- 鈴木裕子編 (1997) 『日本女性運動資料集成第8巻 人権・廃娼 I 自由廃娼と娼婦連盟の創立』不二出版.
- 大丸弘, 高橋晴子著 (2019) 『新聞連載小説の挿絵でみる近代日本の身装文化』三元社.
- 高橋晴子 (2005) 『近代日本の身装文化: 「身体と装い」の文化変容』三元社.
- 田中景 (2002) 「20世紀初頭の日本・カリフォルニア『写真花嫁』 修業—日本人移民女性のジェンダーとクラスの形成」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所) 68, pp. 303-334.

- 田中景 (2004) 「女性の市民的役割と『写真結婚問題』」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所) 72, pp. 149-171.
- 田中景 (2006) 「『写真花嫁』の写真：移民の可視化と移民政策の実行についての考察」『県立新潟女子短期大学研究紀要』(人文・社会科学編) 43, pp. 261-270.
- 唐権 (2005) 『海を越えた艶ごと—日中文化交流秘史』新曜社.
- Nakano, Mei T, (1990) Japanese American Woman: Three Generations 1890-1990= ナカノ, メイ・T, (1992) 『日系アメリカ女性—三世代の100年』サイマル出版会.
- 英備生「布哇に於ける我姉妹の惨状」鈴木裕子編1997『日本女性運動資料集成第8巻 人権・娼妓 I 自由娼業と娼妓連盟の創立』不二出版, pp. 158-165.
- 濱名篤 (1999) 「階層としての女中」青木保, 川本三郎, 筒井清忠, 御厨貴, 山折哲夫編『近代日本文化論 5 都市文化』岩波書店, pp. 174-188.
- 林葉子 (2010) 「『醜業婦』と『美人』のあいだでゆらぐ芸妓像—東京大正博覧会と大正天皇即位礼をめぐる『廓清』の論説を中心に」『キリスト教社会問題研究』58, pp. 77-104.
- 林葉子 (2014) 「〈帝国=家庭〉の「外」に人の暮らしを見いだすということ」『大阪大学日本学報』(33), pp. 79-82.
- 林葉子 (2017) 『性を管理する帝国 公娼制度下の「衛生」問題と娼妓運動』大阪大学出版会.
- 藤永壯 (2005) 「植民地公娼制度と日本軍『慰安婦』制度」早川紀代編 5『植民地と戦争責任 戦争・暴力と女性3』吉川弘文館, pp. 7-38.
- 藤目ゆき (1998) 『性の歴史学 公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優性保護法体制へ』不二出版.
- 真壁知子 (1983) 『写真婚の妻たち カナダ移民の女性史』未来社.
- 宮本なつき (2002) 「契約移民時代のホノルル日本社会と日本人売春婦」『比較文化研究』(九州大学大学院社会文化研究科) 12, pp. 47-57.
- 森重和雄 (2005) 『幕末・明治の寫真師内田九一：内田写真株式会社135周年記念』内田写真.
- 柳澤幾美 (2003) 「『写真花嫁』問題とは何だったのか—その言説の形成を中心に」『異文化コミュニケーション研究』(愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻・言語文化研究所編/愛知淑徳大学) 6, pp. 11-24.
- 柳澤幾美 (2005) 「ハワイにおける『写真花嫁』問題：日本政府の対応を中心に」『金城学院大学論集. 社会科学編』1 (1-2), pp. 180-193.
- 柳澤幾美 (2004a) 「『写真花嫁』移民禁止の経緯—日米外交の視点から」『移民研究年報』10, pp. 97-107.
- 柳澤幾美 (2004b) 「二重の偏見 —『写真花嫁』イメージに隠された日本人女性移民の実像—」田中きく代・高木(北山) 真理子編著『北アメリカ社会を眺めて—女性軸とエスニシティ軸の交差点から』関西学院大学出版会, pp. 145-163.
- 柳澤幾美 (2007a) 「ハワイに渡った日本人『写真花嫁』たち：最初の『写真花嫁』から最後の『写真花嫁』まで」『金城学院大学論集社会科学編』3 (2), pp. 129-141.
- 柳澤幾美 (2007b) 「日本人移民女性たちの日系人強制収容所—『初めての自由』と『アメリカ化』」『移民研究年報』13, pp. 99-110.
- 柳澤幾美 (2009a) 「『写真花嫁』は『夫の奴隷』だったのか—『写真花嫁』たちの語りを中心に」島田法子編著『写真花嫁・戦争花嫁のたどった道 女性移民史の発掘』明石書店, pp. 47-85.
- 柳澤幾美 (2009b) 「(資料紹介)『写真花嫁』たちのオーラル・ヒストリー—カリフォルニア州立大学サクラメント校一世オーラル・ヒストリー・プロジェクトより—」『海外移住資料館研究紀要』3, pp. 61-73.
- 柳澤幾美 (2019) 「『写真花嫁』たちのジェンダー史の試み：オーラル・ヒストリーによる出自を中心に」『金城学院大学論集 社会科学編』15 (2), pp. 42-54.
- 柳田國男 (1979) 『明治大正世相篇 (下)』講談社学術文庫.
- 湯沢雍彦 (2005) 『明治の結婚 明治の離婚—家庭内ジェンダーの原点』角川学芸出版.
- 羅京洙 (2009) 「コリアン『写真花嫁』の国際移動—知られざる移民女性たちの『再評価』」島田法子編著『写真花嫁・戦争花嫁のたどった道 女性移民史の発掘』明石書店, pp. 86-112.

## Why Brides Crossed the Sea? — Spinning off from Modernity —

KAMOTO Itsuko

〈Abstract〉

The Meiji government controlled marriage and divorce through *koseki* (family registration) since 1872. In the same year the emancipation of *Geigi* and *Syoudgi* (geisha girls and prostitutes) also came into effect; however, this also marked the beginning of the modern Licensed Prostitution System. Only *Syoudgi* who had passed an examination for venereal diseases and possessed a license could have intimacy with the customer. As the Empire of Japan had extended its power, Japanese prostitutes had also appeared in many regions and acquired a certain reputation. Some of them became concubines as *Wantsuma* in Taiwan and *Mantsuma* in Manchuria; meanwhile, many picture brides crossed the sea after exchanging photographs with their husbands-to-be. It was quite natural for Hawaiian and American authorities to suspect them of being prostitutes. In order to prove they were really wives, the authorities required them to have a wedding ceremony and have their picture taken at the immigration office. This paper will examine why brides crossed the sea. What kind of connotation did becoming a wife have in those days? The wedding ceremony at the immigration office might have affected the ceremony boom of the invention of *Shinto* style weddings in the early twentieth century. Spinning off from modernity is a key concept of understanding why brides crossed the sea.

Key words : picture bride, *Geigi* and *Syoudgi* (geisha girls and prostitutes), the modern Licensed Prostitution System, *Shinto* style wedding